

公益財団法人介護労働安定センター 総合補償制度のご案内

3つの補償（賠償・傷害・情報漏えい）で
介護事業者の皆様をサポートします！

賠償責任を問われる事故が発生した時に備えて
介護事業者賠償責任補償



従業員の仕事中・通勤中のケガや事故・熱中症に備えて
傷害補償制度



情報漏えい関連の被害に備えて
サイバーリスク保険（情報漏えい限定）

介護事業者賠償責任補償 保険料：1名あたり年間3,600円

〈オプション〉雇用関連賠償責任補償 保険料：1名あたり年間3,000円
カスハラ対応特約 保険料：1名あたり年間 360円

- 業務中に利用者などの他人の身体を傷つけたり、他人の物を壊したり、またはケアプラン作成ミスによって過剰な経済的負担をさせたことなどによる法律上の損害賠償金などを補償します。



事故例

- ・利用者を介助中に転倒させケガをさせてしまった。
- ・利用者から預かった補聴器を紛失してしまった。
- ・ケアプラン作成ミスで限度額を超えてしまい、利用者に全額負担をさせてしまった。



〈オプション〉雇用関連賠償責任補償

- 労働者等からパワハラ、不当解雇などで訴えられたときの法律上の損害賠償金、争訟費用などを補償します。

〈オプション〉カスハラ対応特約（迷惑行為被害対応費用担保特約条項）

- 第三者から従業員がうけた迷惑行為についての法律相談費用、弁護士費用などを補償します。

事故例

- ・利用者の家族から、理不尽な苦情の電話が毎日かかってきて業務に影響がでた。



傷害補償制度 保険料：1名あたり年間4,200円

＜オプション＞感染症見舞金制度 保険料：1名当たり年間360円

熱中症も対象
になりました

- 介護業務に従事する役員・個人事業主の皆様および従業員の皆様が、工作中・通勤途中に急激かつ偶然な外来の事故によって傷害（ケガ）を被った場合の補償です。



事故例

- ・利用者をベッドから車いすへ移乗介助中、利用者を支えきれず転倒し骨折した。
- ・自転車で通勤中、自転車同士で接触し転倒した。
- ・利用者宅の飼い犬に噛まれ3針縫った。



＜オプション＞感染症見舞金制度

- 介護労働者が業務中に感染症に罹患し、医師の治療を受けた場合に見舞金を支払うことによって被る費用損害に対して、保険金を支払います。

事故例

- ・ノロウイルスに罹患していた利用者の介助にあたり従業員本人も感染した。



サイバーリスク保険（情報漏えい限定）

保険料は役職員の人数とプランによります。

（一例：役職員10名の事業所がご加入の場合、年間保険料12,860円～）

- 情報漏えいによる法律上の損害賠償金、対応費用のほか、サイバー攻撃によって損害を受けたソフトウェアなどの復元費用を補償します。（情報漏えいの発生またはその恐れのあるものに限りま）

事故例

- ・職員が意図的に利用者の個人情報を持ち出し、名簿を転売した。
- ・事務所に泥棒が侵入し、利用者の個人情報を管理していたファイルが盗み出された。
- ・事業所PCが不正にログインされていることが判明し、情報漏えいの恐れがあるとして、感染源や経路特定のためにフォレンジック調査（*）を実施した。



（*）フォレンジック調査：セキュリティ事故やサイバー犯罪の対象となったコンピュータに残されたデータを収集し、原因や痕跡などを調査分析する手段をいいます。この費用はPC1台あたり100万円近くかかると言われています。

【保 険 契 約 者】 公益財団法人介護労働安定センター

【引 受 保 険 会 社】 東京海上日動火災保険株式会社

【取 扱 代 理 店】 株式会社全福サービス <https://www.zenpuku.co.jp>

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-4-8NCO神田須田町5階

TEL:03-3252-2035

FAX:03-3258-8878

補償の詳細につきましては、パンフレットをお読みいただくか代理店にお問い合わせください。

26TC-000867 2026年6月作成